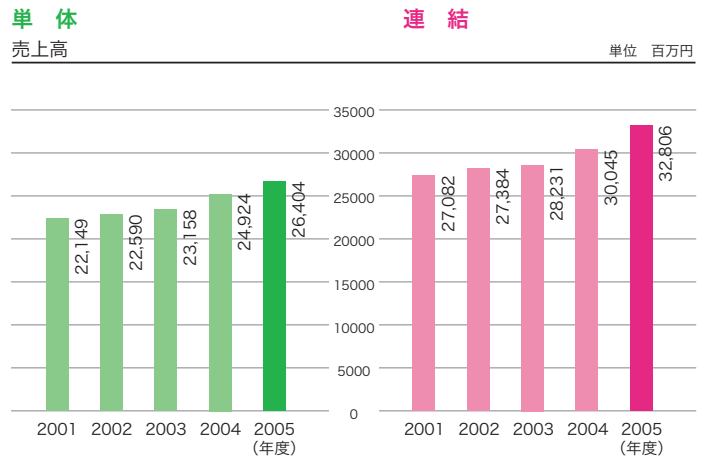


会社概要

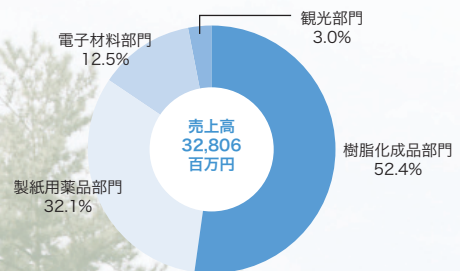
社名	ハリマ化成株式会社
設立	1947年11月18日
資本金	100億円
本店	兵庫県加古川市野口町水足671-4
大阪本社	大阪市中央区今橋4丁目4番7号
東京本社	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
従業員数	419名
事業内容	合成樹脂、製紙用薬品、電子材料などの分野における各種材料の研究開発、製造ならびに販売
研究所	中央研究所、筑波研究所
工場	加古川製造所、東京工場、富士工場 茨城工場 北海道工場、仙台工場、四国工場
営業所	東京営業所、大阪営業所 名古屋営業所、中国営業所 富士営業所、北海道営業所 仙台営業所、四国営業所

(2006年3月31日現在)

■ 財務ハイライト



2005年度売上高(連結)の部門別状況



企業理念、環境方針

■ 企業理念

わたしたちは、自然の恵みをくらしに活かす企業です。

わたしたちは、潤いのある豊かな社会の創造を使命に
人と技術を大切にするグローバルカンパニーを目指します。

わたしたちは、理解し、協力し、心から信頼し合うこと
そして知的で感性豊かなチャレンジャーであることを
行動の基本とします。

わたしたちの心は、YES. ナンバー1

■ 環境方針

私たちは、「自然の恵みをくらしに活かす」を企業理念とし、企業活動が周辺地域のみならず地球環境にも密接に関わり合っていることを認識し、一人ひとりが環境方針に基づき環境保全活動を積極的かつ継続的に推進します。

1. ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの構築を行い、全従業員参加でシステムの継続的改善を図ります。
2. パインケミカル事業が、再生可能な天然資源の有効利用であることを意識し、環境にやさしい商品の開発に努めます。
3. 当事業所の活動、製品、サービスに係わる法規制、協定および私たちが同意したその他の要求事項を遵守し、汚染の予防に努めます。
4. 環境目標を設定し、環境実績の継続的な改善に努めます。
①省エネルギーの推進 ②廃棄物の削減 ③大気汚染の軽減
④有害化学物質の適正管理 ⑤排水環境負荷の削減
5. 環境教育、啓蒙活動を通じて、全従業員への環境方針の理解と意識の向上を図り、社内外において環境に配慮した行動をします。
6. この環境方針は、関係企業、地域住民の方々等の利害関係者および一般の人々にも開示します。

企業行動基準

■ 企業行動基準

この企業行動基準は、ハリマ化成がその企業理念のもとで事業活動を行っていく上で、会社および役員、社員が遵守する行動の基準を定めるものである。

ハリマ化成およびその役員、社員は、以下に定める基準の精神を理解し、これを遵守する。役員は、この基準遵守の実現が自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底と社内体制の整備を図る。また、役員は、この基準に違反する事態が発生したときには、自らの責任で問題解決にあたりると共に、原因究明、改善を図り、再発を防止する。

1. わたしたちは、「自然の恵みをくらしに活かす」を基本とし、人と技術を大切に研究開発を通じて、豊かな社会の創造に寄与することを目指します。
2. わたしたちは、社会にとって有益で優れた商品を生産、提供することにより社会に貢献すると共に、事業活動のすべての面で商品の安全性に配慮し、行動します。
3. わたしたちは、その調達活動および販売活動において、全ての取引先に誠意をもって接すると共に、公正かつ適正な取引条件を設定しそれを遵守します。健全な取引慣行を逸脱する行為、社会通念にもとる行為は行いません。
4. わたしたちは、営業秘密を含む知的財産の重要性を認識し、他者の権利を尊重すると共に、自らの権利を守り、防衛します。
5. わたしたちは、事業活動に必要な資源やエネルギーはもちろんのこと、さまざまな点でこの地球から恩恵を受けており、この地球環境をよりよい状態に保つための自主的、積極的な活動を行います。
6. わたしたちは、株主をはじめ広く社会とのコミュニケーションを行い、社会にとって有用な情報を積極的かつ公平に開示し、透明性の高い開かれた企業として信頼を得るよう努力します。
7. わたしたちは、事業を通じての社会貢献はもとより、社会を構成する良き企業市民として社会貢献活動や文化、教育活動とその支援を積極的に行います。
8. わたしたちは、その事業活動にあたって法令、その他の社会的規範を遵守し、公明かつ公正に行動します。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つと共に、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行いません。
9. わたしたちは、海外進出に際し、国際ルールや法令の遵守はもとより、習慣および文化を尊重し、進出先の国家、地域の発展に積極的に貢献します。
10. わたしたちは、社員一人ひとりの人格と個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる環境整備に努めます。また、安全で働きやすい職場環境確保に努めます。

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス

■ コーポレート・ガバナンス(企業統治)

当社は、迅速な意思決定および経営の透明性、合理性向上を図るため、取締役会、監査役会および内部監査体制を充実させています。また、広報室を中心とした投資家等へのIR活動を活発に行うことにより「コーポレート・ガバナンスの充実」に注力してまいりました。

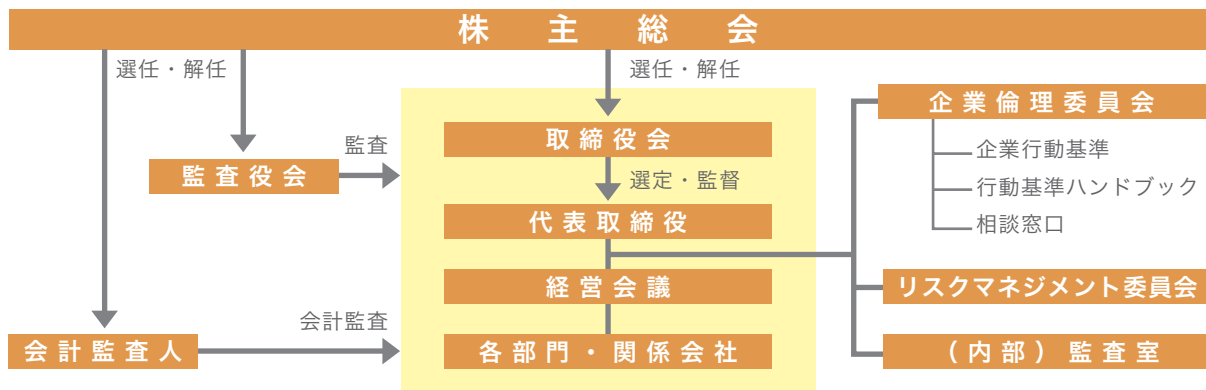
経営体制について

当社では、毎月1回定時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の推移につきましても論議され対策等を検討しています。また、当社の役員は、取締役と監査役という枠組みの中で、執行役員制度を導入しており、取締役10名の内8名は執行役員を兼務し、取締役会の経営戦略意思決定および業務監督機能と執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えています。

監査体制について

当社では、監査役3名(内社外監査役2名)を配置し、監査役会設置会社の体制をとり、常勤監査役は、取締役会、経営会議に全て出席し、取締役の職務執行状況を常に監視しています。また、社外監査役2名の内1名は弁護士であり、法律改正や法令遵守の観点から適切なアドバイスを受けています。内部監査につきましては、監査室が会計監査および業務監査を実施して、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されています。

コーポレート・ガバナンス体制



■ コンプライアンス(法令遵守)

当社では、企業理念を実現して、企業としての存在価値を認められるために、法令を遵守することはもちろんのこと、社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動に取り組んでいます。

コンプライアンス体制について

2003年5月に「企業行動基準」を制定し、役員、社員が遵守すべき行動の基準を提示するとともに、社内における企業倫理遵守の徹底を図るために、取締役を中心に構成する「企業倫理委員会」を設置しています。併せて、企業倫理に関する諸問題の通報窓口「相談窓口」を社内にも設置しましたが、通報者が不利益を受けないように、通報者の秘密等は厳守されています。

個人情報保護体制について

2005年10月に「個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護規程」および同関連規程を制定し、個人情報保護管理体制および個人情報の適切な取扱い等を定め、個人情報保護法に対応できる体制を整えています。

ハリマのあゆみ

■ 環境年表

ハリマ化成 環境への取り組みのあゆみ	年	国内外の動き
会社設立	1947	
	1953	水俣病(有機水銀中毒)発生
わが国初のトール油精留プラント完成	1958	
	1961	四日市市で喘息患者多発
	1967	公害対策基本法制定 (以降、大気汚染防止法、水質汚濁防止法など制定)
	1972	国連人間環境会議で「人間環境宣言」採択
クローズドシステムのトール油精留プラント完成	1973	瀬戸内海環境保全臨時措置法制定(1978年恒久法化)
(大阪証券取引所市場第二部に上場)	1985	オゾン層保護条約「ウィーン条約」採択
	1987	オゾン層を破壊する物質に関する「モントリオール議定書」採択
	1987	ISO9000シリーズ発行
(東京証券取引所市場第二部に上場) (新社名「ハリマ化成株式会社」)	1989	有害廃棄物の越境規制条約(バーゼル条約)採択
(東京および大阪証券取引所市場第一部に指定替え) 省エネルギー優良工場表彰を受ける(加古川製造所)	1990	
	1991	再生資源利用促進法制定(リサイクル法)施行
	1992	地球サミットにおいて「環境と開発に関するリオ宣言」採択
アロマフリー対応インキ用樹脂開発 鉛フリーはんだの共同研究スタート	1993	環境基本法制定
兵庫労働基準局長賞(努力賞)受賞(加古川製造所) 静岡労働基準局長賞(努力賞)受賞(富士工場)	1994	
	1995	容器包装リサイクル法制定
	1996	ISO14001発行
品質保証室設置 ISO9001取得へ活動開始	1997	京都議定書採択(COP3京都会議)
	1998	特定家庭用機器再商品化法制定(家電リサイクル法)
	1998	エネルギーの使用の合理化に関する法律改正(省エネ法)
	1998	地球温暖化対策推進法制定
ISO9001全社取得	1999	PRTR法制定、ダイオキシン類対策特別措置法制定
	2000	グリーン購入法制定
ISO14001取得(加古川製造所)	2000	循環型社会形成推進基本法制定
	2001	「環境報告書ガイドライン」発表
エネルギー管理優良工場表彰を受ける(加古川製造所) ISO14001取得(富士工場)	2002	土壌汚染対策法制定 建設工事に係わる資材の省資源化に関する法律施行 エネルギー政策基本法公布
初めての環境報告書作成とホームページへの掲載	2003	土壌汚染対策法施行 循環型社会形成推進基本計画策定
ISO14001取得(東京工場)	2004	改正化審法施行
ISO14001 加古川、富士、東京工場システム統合	2005	京都議定書発効 自動車リサイクル法施行 改正大気汚染防止法の施行
	2006	RoHS規制

2005年度の主な実施項目

項目	2005年度の主な実績	掲載ページ
コーポレート・ガバナンス コンプライアンス	「個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護規程」および同関連規程を制定し、個人情報保護管理体制を整備	P.8
環境報告	リサイクルシステムの構築 ・バイオマス発電設備本格稼働 ・3R(リユース、リデュース、リサイクル)の推進	P.12
	環境マネジメント ・2005年12月ハリマテックマレーシアISO14001認証取得	P.13
	環境会計 ・効果把握の精度向上 ・グリーン購入率68%	P.15
	環境負荷の低減 ・CO ₂ 前年比24%(6000t)削減 ・SO _x 前年比25%削減	P.16
	廃棄物の低減 ・焼却灰のリサイクルにより埋立量前年比33%削減	P.17
従業員とのかかわり	2006年4月「新人事制度」施行	P.23
社会とのかかわり	・各拠点の環境活動推進 ・海外拠点、営業部門に対する環境教育実施	P.26
社会との コミュニケーション	・工場視察を通じて情報開示(26団体、延べ約500人の視察受入れ)	P.27
	・大災害を想定した付近住民のライフライン確保訓練	P.28